

# インターネット取引約款

ますも証券株式会社

## (約款の適用範囲及び趣旨)

- 第1条 本約款は、お客様と当社との契約に基づき当社がお客様に提供するインターネット等を利用した取引サービス（以下「本サービス」といいます。）について適用されるものとします。
2. 本約款は、本サービスに係るインターネットの利用に関する取扱いを定めることを目的とするものです。

## (本サービスの内容)

- 第2条 お客様は本サービスを利用して、当社が別途定める本サービスに係る取引並びに金銭の引出請求等を行うことができます。
2. お客様は本サービスを利用するにあたり、投資情報等を利用することができます（情報の内容は別途定めるものとします。）。

## (本人確認)

- 第3条 本サービスのご利用に際し、当社はお客様へログインID及びパスワードを発行いたします。
2. 本サービスは、当社発行のログインID及びパスワードと、お客様がご利用時に使用するログインID及びパスワードとが一致した場合にのみ利用することができます。
3. ログインID及びパスワードの管理はお客様の責任において行うものとし、ご自身の資金によりご自身のために本サービスを利用することとし、理由の如何を問わず、ログインID及びパスワードを第三者に使用させ若しくは譲渡、貸与、名義変更、売買等を行うことはできないものとします。

## (利用時間)

- 第4条 お客様が本サービスを利用できる時間は、当社が別途定める時間とします。

## (取引の種類)

- 第5条 本サービスに係る取引の種類は、当社が別途定める範囲とします。

## (取扱銘柄等)

- 第6条 本サービスにより取引ができる銘柄その他商品の種類（以下「銘柄等」といいます。）は、当社が別途定めるものとします。
2. 前項で定めた銘柄等のうち、金融商品取引所等が取引を規制している銘柄等及び当社が自主的に取引を規制している銘柄等については、お客様に通知することなく変更されることがございます。なお、当社の自主的な規制により変更する場合、原則として、その理由は開示しないものとします。

## (注文の上限)

- 第7条 当社が受付ける売付注文及び買付注文の数量又は金額は、当社が別途定める範囲内とします。

## (有効期間)

- 第8条 当社が本サービスにより受付けた注文の有効期間は、当社が別途定める期間内とします。

## (注文の受付及び取消等)

- 第9条 注文の受付確定時点は、通信端末等にお客様が入力された注文内容について当社が即時に照合し、当該照合に対するお客様の確認の入力を当社が受信した時点とします。
2. 当社は、注文内容が次のいずれかに該当する場合は、当該注文の受付を行いません。
- (1) お客様の注文内容が、第5条、第6条及び第7条に定める事項のいずれかに反しているとき
  - (2) お客様の口座において、注文執行時において当該注文に必要な金銭等がないとき
3. 当社が本サービスにより受付けた注文の取消及び訂正は、当社が定める時間に限り、お客様が本サービスを利用することにより行うことができるものとします。

## (執行)

- 第10条 当社が本サービスにより受付けた注文は、注文内容を確認後相当の時間内に、金融商品取引所等で執行します。但し、当社が受付けたお客様からの注文内容が次のいずれかに該当する場合には、予めお客様に連絡することなく当該注文を執行しないことがございます。
- (1) 受付後執行するまでに当該注文が第5条、第6条及び第7条に反することになったとき
  - (2) お客様の注文において指値が金融商品取引所等の値幅制限を超えるとき
  - (3) 注文の内容が、公正な価格形成に弊害をもたらすものであると当社が判断するとき
  - (4) その他、取引の健全性に照らし不相当と当社が判断するとき

## (本サービスを利用した注文の照会)

- 第11条 当社が本サービスで受付けた注文の内容は、本サービスにより照会するものとします。

## (取引内容等の確認)

- 第12条 本サービスの利用に係る注文内容等についてお客様と当社との間で疑義が生じたときは、お客様が本サービス利用時に入力され当社が受信したデータの記録内容をもって処理させていただきます。

### (情報利用の制限)

第13条 お客様は本サービスにより取得した情報を、お客様の行う金融商品の投資の資料としてのみ使用するものとし、次のことを行わないものとします。

- (1) 本サービスにより取得した情報（これらを複製したものを含む。以下同じ。）を第三者に提供すること
  - (2) 本サービスにより取得した情報を、営業に利用することのほか、第三者へ提供する目的で加工又は再利用（再配信を含む。）すること
  - (3) お客様のログインID及びパスワード等を第三者に譲渡・貸与し又は第三者の利用に供すること
  - (4) 本サービスにより取得した情報を第三者に漏洩し、又は他の者と共同して利用すること
2. 前項に反するものと当社又は金融商品取引所等が判断した場合、当社はお客様への本サービスの提供を中止します。なお、本サービスの中止によりお客様に費用又は損害等が発生した場合、当該費用又は損害等は全てお客様の負担とし、お客様は当社及び金融商品取引所等に対し請求は行わないものとします。

### (本サービス利用の制限)

第14条 次の各号のいずれかに該当し、お客様が本サービスをご利用いただくことが不相当と当社が判断した場合には、お客様に事前に通知することなく本サービスの全部又は一部のご利用をお断りすることがございます。

- (1) 本サービスを利用する契約が全て解約されたとき
- (2) 当社からの連絡がとれなくなった場合
- (3) お客様の取引が各種約款（本約款及び当社が別に定める約款をいいます。）、本サービスに係る取引ルール、その他法令諸規則に違反し、又はその恐れがあると当社が判断する場合
- (4) お客様の取引について口座名義人以外の第三者が取引を行っている疑いがあると当社が判断する場合
- (5) 適合性原則又は投機的取引抑制の観点から、お客様の登録内容や投資意思等を確認すべきと当社が判断する場合
- (6) お客様が取引とは関係がないと思われる入出金を繰り返している場合と当社が判断したとき
- (7) 過大なアクセスを行うなど本サービスの濫用がなされている場合と当社が判断した場合
- (8) 当社が定める本サービスに関する指示等を遵守しない場合又はこれに違背する方法で本サービスを利用した場合あるいは利用しようとする場合
- (9) 当社の認めていないプログラム、ソフトウェア等の使用により、当社のシステムの意図から外れた方法で本サービスを利用した場合又は利用しようとする場合
- (10) その他、当社の運営方針に外れた態様で本サービスを利用するなどお客様が本サービスをご利用いただくことが不相当であると当社が判断した場合

### (サービス内容の変更)

第15条 当社はお客様に通知することなく、本サービスで提供するサービス内容を変更することがございます。

### (免責事項)

第16条 当社は次に掲げる場合にお客様及び第三者に生じた損害については、その責を負いません。

- (1) お客様のログインID及びパスワードをお客様ご自身が入力したか否かに拘らず、予め当社に登録されているものとの一致を確認して当社が取引を行ったとき
  - (2) 天災地変、政変、同盟罷業、外貨事情の急変、外国為替市場の閉鎖等、不可抗力と認められる事由又はこれに起因するやむを得ない事由により、売買の執行、金銭若しくは有価証券の授受又は寄託の手続き、その他の手続き等が遅延し、又は不能となったとき
  - (3) お客様からの注文が、当社の重大な過失によらないシステム上の制限、エラー、内容の瑕疵等により発注されなかったとき。なおそれまでに成立した取引の有効性には、何ら影響が及ばないものとします。
  - (4) 当社が配布するソフトウェアを利用したことにより、お客様に直接又は間接的に損害が生じたとき
  - (5) 当社が定めるもの以外の通信機器等を使用して本サービスを利用したために損害が生じたとき
  - (6) 本約款及び各種約款の定めるところにより、当社が臨機の処置をしたことにより、お客様に損害が生じたとき
2. 当社並びに金融商品取引所及び本サービスで提供される情報を提供する会社等（以下「情報提供会社等」といいます。）は、次に掲げる場合に生じた損害については、その責を負いません。
- (1) 本サービスで提供する情報につき、誤謬、欠陥があった場合で、且つ、当社、金融商品取引所又は情報提供会社等に故意又は重大な過失がある場合以外の場合
  - (2) 通信機器、通信回線、コンピュータ等のシステム機器等の障害若しくは瑕疵、これらを通じた情報伝達システム等の障害若しくは瑕疵があったとき
  - (3) 本サービスで提供する情報につき、金融商品取引所又は情報提供会社等が公正な価格形成又は円滑な流通を阻害している又は阻害する恐れがあると判断し、提供する情報の全部又は一部の変更又は中止を行ったとき

### (準拠法)

第17条 本サービスに係る権利義務関係については、日本法に準拠するものとします。

### (合意管轄)

第18条 お客様と当社との間の本約款に関する訴訟については、当社本店の所在地を管轄する裁判所のうちから当社が管轄裁判所を指定することができるものとします。

### (約款の変更)

第19条 本約款は、法令の変更又は監督官庁の指示、その他必要な事由が生じたときには変更されることがございます。

2. 変更の内容が、お客様の従来の権利を制限する若しくはお客様に新たな義務を課すものであるときは、その変更内容を通知いたします。この場合、所定の期日までに異議のお申出がないときは、約款の変更に同意いただいたものとして取扱います。
3. 前項の通知は、個別に電子情報処理組織を使用する方法又は当社Webサイト上の掲示による方法で行います。